

87	建設局	都市景観の整備（無電柱化）																
事業概要	<p>無電柱化は、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>既設の都道における無電柱化とともに、都道の新設・拡幅に合わせた無電柱化を進めている。</p> <p>また、区市町村道の無電柱化事業に対する補助制度を活用し、都道と連携して区市町村の無電柱化を進める。</p>																	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化は、昭和61年度から平成20年度までの5期にわたる「無電柱化推進計画」により、都、国等の道路管理者と電力・通信等の電線管理者、地域住民の協力により事業を進めてきた。 ・平成21年度からは、5か年の整備目標や実施箇所などを定めた、「東京都無電柱化推進計画」に基づき事業を実施している。 																	
現在の進行状況	<p>センター・コア・エリア内の都市計画道路の完成区間における無電柱化の完了を目指すとともに、緊急輸送道路及び主要駅周辺の幹線道路において整備を進めている。</p> <p>事業の実施にあたっては、都が直接実施するほかに、電線管理者が所有しているマンホールや管路などを活用できる区間については、電線管理者に委託するとともに、無電柱化事業の拡大に対応するため、平成19年度から一部事業を専門的な知識と経験を有する（財）東京都道路整備保全公社に委託している。</p> <p>また、区市町村道の無電柱化事業促進のため、平成20年度に創設した補助制度により、同年度は4区3市に補助し、平成21年度は6区3市に補助する。</p> <p>都道における電線類地中化の整備状況（平成21年3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="464 1256 1297 1413"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備対象延長(km)</th> <th>整備済延長(km)</th> <th>整備率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区部</td> <td>1,288</td> <td>524</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>多摩</td> <td>1,040</td> <td>102</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>2,328</td> <td>626</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度事業 環状七号線や目黒通りなど 約39km</p>			整備対象延長(km)	整備済延長(km)	整備率(%)	区部	1,288	524	41	多摩	1,040	102	10	全体	2,328	626	27
	整備対象延長(km)	整備済延長(km)	整備率(%)															
区部	1,288	524	41															
多摩	1,040	102	10															
全体	2,328	626	27															
今後の見通し	<p>「10年後の東京」への実行プログラム2009に基づき、事業の拡大に取り組み、23年度までに、センター・コア・エリア内の都道の地中化率を75%、都道全体の地中化率を35%に引き上げる。</p> <p>また、区市町村の無電柱化事業推進のため、平成20年度に創設した区市町村に対する補助制度により財政支援を行うとともに、引き続き設計や施工など技術支援に努める。</p>																	
問い合わせ先	建設局 道路管理部 安全施設課	電話 03-5320-5305																